

フロール通信

2023年3月1日

不妊治療における保険診療と自由診療-学会参加報告と当院での診療について-

保険診療での体外受精が始まってもうすぐ1年になろうとしています。今回、新宿において第18回日本A-PART学術講演会が開催され、参加してきましたのでその報告をします。

人口50万の都市のクリニックでの体外受精に関する講演がありました。保険化前の自由診療では、少し無理をしても卵巣刺激を過剰に行い、1回の採卵でできるだけ多くの卵を採取し胚凍結をしていたが、保険になってからは卵巣刺激は軽めにし、かつ良好胚のみ凍結をするようになった、その結果として移植周期数に変化はないけれど、採卵周期数は1.5倍になった、とのことでした。また、保険での移植回数が6回までとなっており、4回目以降は最良好胚のみを凍結、移植するようにしている、という内容でした。

当院においては、保険化前の自由診療と保険診療で卵巣刺激に対する考え方に変化はありませんが、保険化により価格面で遺伝子組み換えFSH製剤が使い易くなったため、採卵数はやや増加、採卵周期数は1割程度の増加でした。

変わったのは、やはり凍結する胚のグレードと新鮮胚移植の増加の2点かと思います。

保険では、凍結を行った場合には原則その後移植をしなければならないため、自由診療では良好でないグレードの胚も妊娠の可能性があると判断した場合には凍結をしていましたが、今では行わない方向です。しかし、迷った場合には患者さんに連絡をし、凍結の希望があるか確認をするようにしています。

また、自由診療では新鮮胚移植はほとんど行っていませんでしたが、保険になってからは、特に2人目や3人目希望で同意された方には新鮮胚での移植を行っています。これで妊娠された方も多く、今後も行っていきたいと考えています。